

●長崎県立大学 令和3年度第4回教育研究評議会 議事録

日 時	令和3年6月16日(水) 14:40~15:40
場 所	シーボルト校特別会議室
出席者	木村学長、橋本副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学専攻長、三戸地域社会マネジメント専攻長、有田情報工学専攻長、下野付属図書館長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長
配付資料	【資料1】教員の公募について 【資料2】令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について 【資料3】第3期中期計画の変更について 【資料4】新型コロナワクチン職域接種について
議 事	<p>【協議事項1. 教員の公募について】</p> <p>資料1に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>地域創造学部公共政策学科教員1名の公募について、採用予定年月日は令和4年4月1日、職位は准教授または講師、専門分野は社会科学である。</p> <p>次に地域創造学部実践経済学科教員2名の公募について、採用年月日は令和4年4月1日、職位は准教授又は講師、専門分野は経済学である。</p> <p>【協議事項2. 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について】</p> <p>資料2に基づき、事務局企画広報課長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>地方独立行政法人法第28条により、法人は事業終了3ヶ月以内に事業報告書を設立団体の長に提出しなければならないとされている。また、評価委員会の評価を受けることとされている。</p> <p>今回作成した報告書は先に中期計画推進本部会議で検討し、取りまとめられたものである。</p> <p>なお、設立団体より報告様式の変更を行い、途中評価に係る部分については、法人評価委員会に様式変更を諮ったうえで、大学に様式変更等の指示を行う旨連絡があった。様式変更等の指示を待ち、取扱いが定まった後、改めて付議する予定。</p> <p>今後は経営協議会、理事会で審議した後、県へ提出する。</p> <p>評価は4段階に分かれており、Ⅳは計画を上回って実施している、Ⅲは順調に実施している、Ⅱは十分に実施できていないという評価になっている。</p> <p>3年次までの卒業要件達成、看護師合格実績、管理栄養士合格実績、県内就職率等に関して、評価がⅡとなっている。</p> <p>外部試験等上位レベル達成、外国語で授業を行う専門教育科目数の拡充、県内志願者増に向けた取り組み、研究論文数及び学会発表数、共同・受託研究実績、女性登用推進、外部資金獲得等に関して、評価がⅣとなってい</p>

る。

【協議事項3. 第3期中期計画の変更について】

資料3に基づき、事務局企画広報課長より次のような説明があり、了承された。

情報システム学部の卒業要件等に係る資格試験の追加について、中期計画の変更に係る認可申請が必要となるが、令和2年度中に法人評価委員会を開催し、変更に係る認可申請を行うことが難しいことから、令和3年度に中期計画の変更に係る認可申請を行ったうえで、年度計画の変更を行うもの。

【報告事項1. 教員の採用について】

資料なし。学長より次のように報告された。

教員の採用手続きについて、実践経済学科「世界経済事情」の科目担当については、昨年度公募を行ったが、採用に至っていない。学科からの希望を踏まえ、実務家の採用を目指すこととし、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第9条第2項により、公募によらない教員採用の手続きに入りたいと考える。

【報告事項2. 新型コロナワクチン職域接種について】

資料4に基づき、事務局総務課長より次のように報告された。

新型コロナウイルスのワクチン接種について、大学として職域接種を希望したい。開始時期は7月10日(土)を目標としており、その日程を基に必要となる申請を行う予定としている。

ワクチン接種は強制ではないため、接種の希望調査を全学生、教職員へ実施する。学生への調査については、調査回答率、接種率を上げるため、先生方へのご協力をお願いしたい。

以上